

川崎市総合福祉センター 設備利用料金表 (1/3)

分類	器具名	単位	利用料	ホール	大会 議室 (武蔵)	第1会 議室 (春日)	第2会 議室 (祇園)	第3会 議室 (橘)	和室 (神地)	備考
音響設備	拡声装置A	1式	1,500円	○						ホール利用時必須。注1)
	拡声装置B	1式	1,000円		○			○		注2)
	補助ミキサーA	1式	1,000円	○						
	補助ミキサーB	1式	500円	○						
	ダイナミックマイク	1本	200円	○						
	コンデンサーマイク	1本	600円	○						
	ワイヤレスマイク	1本	1,100円	○	○			○		
	カセットデッキ	1台	500円	○	○			○		
	DATデッキ	1台	500円	○						
	MDデッキ	1台	500円	○						
	CDデッキ	1台	500円	○						
	CD・DVDプレーヤー	1台	500円		○					
	ブルーレイプレーヤー	1台	500円		○					
	ビデオデッキ	1台	500円		○			○		
	効果装置	1式	500円	○						
照明設備	ポーターライト	1式	1,000円	○						ホール利用時必須。注3)
	アップ・ホリゾントライト	1列	1,000円	○						
	ローア・ホリゾントライト	1列	600円	○						
	サスペンションライト	1列	2,000円	○						
	フットライト	1列	400円	○						
	花道フットライト	1列	200円	○						
	シーリングスポットライト	1式	2,500円	○						
	フロントサイトスポットライト	1式	1,400円	○						
	プロセミアムスポットライト	1式	1,400円	○						
	トメンタルスポットライト	1式	1,400円	○						
	500wスポットライト	1台	100円	○						
	1kwスポットライト	1台	200円	○						
	1.5kwスポットライト	1台	300円	○						
	エリプソイダルスポットライト	1台	300円	○						
	ピンスポットライト	1台	1,000円	○						
	センタースポットライト	1台	2,000円	○						
	ストリップライト	1台	100円	○						
	ミラーボール	1台	1,000円	○						
	スモークマシン	1台	1,000円	○						
	箱波	1台	1,000円	○						
効果器	1式	600円	○							

川崎市総合福祉センター 設備利用料金表 (2/3)

分類	器具名	単位	利用料	ホール	大会 議室 (武蔵)	第1会 議室 (春日)	第2会 議室 (祇園)	第3会 議室 (橘)	和室 (神地)	備考
舞台設備・その他設備	演壇	1式	300円	○	○					
	音響反射板	1式	3,500円	○						
	司会者台	1台	200円	○	○			○		
	指揮台	1台	200円	○						
	指揮者譜面台	1台	100円	○						
	譜面台	1台	50円	○						
	譜面灯	1台	50円	○						
	椅子	1脚	20円	○						
	コントラバス用椅子	1脚	50円	○						
	長机	1脚	100円	○						
	所作台	1式	4,000円	○						
	花道	1式	3,000円	○						
	平台	1台	200円	○						
	箱足	1個	10円	○						
	開き足	1個	100円	○						
	松羽目	1式	1,000円	○						
	金屏風	1双	1,000円	○	○			○		
	銀屏風	1双	1,000円	○						
	鳥の子屏風	1双	1,000円	○						
	紗幕	1枚	400円	○						
	リノリウム	1式	2,500円	○						
	リノリウム用テープ	1本	550円	○						
	毛氈	1枚	300円	○						
	長座布団	1枚	100円	○						
	高座座布団	1枚	100円	○						
	座布団	1枚	20円	○						
	上敷	1枚	100円	○						
	大太鼓	1式	200円	○						
	ピアノ(グランド)	1台	5,000円	○						
	ピアノ(アップライト)	1台	2,000円		○					
	エレクトーン	1台	2,000円		○					
	16ミリ映写機(固定式)	1式	1,600円	○						映写室据置
	OHP用スクリーン(移動式)	1張	300円	○						1.8m×1.8m
	映画用スクリーン(常設)	1式	1,000円	○						12m×5m
大型スクリーン(常設)	1式	500円		○					16:10/4:3 200インチ 注7)	
中型スクリーン(常設)	1式	300円		○			○		4:3 100インチ 注8)	
移動式スクリーン	1張	300円		○			○		4:3 100インチ。注6)	
プロジェクター	1式	1,000円	○	○			○		注5)	
迫り	1式	1,000円	○							
シャワー設備	1室	500円	○							
ドライアイスマシン	1式	2,000円	○							

川崎市総合福祉センター 設備利用料金表 (3/3)

分類	器具名	単位	利用料	ホール	大会議室(武蔵)	第1会議室(春日)	第2会議室(祇園)	第3会議室(橘)	和室(神地)	備考
	持込電気器具	1 kw	100円	○	○	○	○	○	○	注4)
その他	下記の設備のご利用については、当館受付までお問い合わせください。 磁気ループシステム、OHP、スライド映写機、16ミリ映写機（小型移動用） ピンスポットライト（大会議室）									

注意事項

- ・ 利用料金の起算は、係員の立会いのもと、当該機器を設置等の準備のために所定の保管場所から移動を開始した時点からとなります。設備利用料金は、利用当日、実際に利用した設備を係員が確認し、積算してご請求いたします。
- ・ 表の利用料は、1単位1利用区分の金額になります。例えば、ワイヤレスマイク2本を午前・午後と2単位2利用区分使う場合は、数量は2本(単位)×2区分で4本になります。
- ・ 利用許可の時間を超えて利用する場合の設備利用料の額は、超過時間1時間(30分未満は切り捨て、30分以上は1時間とする。)に限り、規定利用料の2割相当額をいただきます。ただし、午前と午後、又は午後と夜間の2区分を引き続き利用する場合の中間時間(清掃・点検時間)の設備利用料は、無料とします。
- ・ 他の会議室等の利用者の迷惑となるような楽器や音響機器の使用については、会館の判断により事前または当日にご利用を制限または中止させていただく場合がありますので、あらかじめご承知おきください。

注1) 拡声装置は、ホールの管理・運営上、「準備」、「仕込み」、「リハーサル」、「本番」等、使用する形態(内容)にかかわらず、必ず必要になります。一律に利用区分に応じて起算させていただき、利用料金をお支払いいただきます。

拡声装置にはホールの安全管理に必要なITV(監視)装置が含まれています。

注2) マイク(有線又はワイヤレス)、カセットテープレコーダー、CD・DVDプレーヤー、ブルーレイプレーヤー、ビデオデッキを使用する場合は、必ず「拡声装置」の申し込みが必要になります。拡声装置Bには有線マイク2本を含みます。

ただし、プロジェクターを利用する場合で、プロジェクターのスピーカーのみを使用する場合は不要です。

注3) ボーダーライト(作業灯)は、ホールの管理・運営上、「準備」、「仕込み」、「リハーサル」、「本番」等、使用する形態(内容)にかかわらず、必ず必要になります。

注4) 持込電気器具は、電力消費量を1kw(キロワット)あたり100円とし、合計量を積算した金額をお支払いいただきます。

なお、1kw未満の数量は切り上げて計算させていただきます。例えば、持込電気器具の合計した電気消費量が1.1kwなら2kwとし200円、2.2kwなら3kwとし300円となります。

注5) プロジェクターとお持ち込みの機器(パソコンなど)との接続については、ご予約時にご確認ください。

注6) 移動式スクリーンの在庫は1台のみのため、大会議室、第3会議室両方で同時にご利用いただくことはできません。ご予約は先着順になります。第3会議室でご利用の場合、前日までにご予約ください。

注7) 経過措置として、2017年6月30日まで1時間区分あたり300円。2017年7月1日より500円となります。

注8) 大会議室の中型スクリーンは、部屋の中央ではなく右側に設置されているサブスクリーンです。